

水道料金・下水道使用料・個別排水処理施設使用料の支払いにクレジットカードが利用できるようになります



5月検針分 6月支払分 から

次のロゴマークが入ったクレジットカードが使用できます。



※支払い窓口でのクレジットカードの提示によるお支払いはできません。

※支払金額 制限があります。クレジットカードでお支払いいただける金額は、1回の検針分の水道料金と下水道使用料などの合計金額(請求金額)が10万円未満の料金です。

【受付開始日】支払方法により異なります。

【継続払い】5月1日(火)から《都度払い》6月1日(金)から

【申込方法】インターネットからの申し込みになります。

「申込方法」インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」から、必要な情報を直接入力することにより、申込手続は完了します。

水道局総務課主査 電話(24)3252 (経営企画担当) FAX(22)8810 水道局2階

※別途申込書などは使用しません。 ※24時間いつでも手続可能です。

【申込時の注意事項】 申し込みの際には、「水道・下水道使用水量等のお知らせ」(検針票)か「納入通知書」が必要になります。

「水道・下水道使用水量等のお知らせ」(検針票)または「納入通知書」に記載された《お客さま番号》・《確認番号》などが必要になりますので、お手元にご用意ください。

※電話によるお問い合わせで、《お客さま番号》などをお伝えすることはできませんのでご注意ください。

YAHOO! 公金支払い JAPAN https://koukin.yahoo.co.jp 携帯電話など モバイル用 2次元コード

くらし

シルバーおでかけバスを「ご利用ください」 企画部主幹 電話(24)0897 (交通政策担当) FAX(22)8854 本庁舎4階43

《シルバーおでかけバス》を利用すると、最初のバス停を10時から16時までの間に出発する市内路線バスに1回100円で乗車できます。

【対象】市内に居住する75歳以上の方 ※平成31年3月31日までに75歳になる方も対象です。

【申請に必要なもの】①カラーの顔写真(4.5cm×3.5cm)、②印鑑、③本人確認書類(健康保険証など)

※窓口には、申請されるご本人の方がお越しください。

【利用できるバス会社】中央バス、千歳相互観光バス、道南バス、あつまバス ※中央バス「千歳線」(札幌ターミナル～千歳駅前間)は利用できません。

市役所や総合福祉センターにお越しになる方へ 総務部主幹(第2) 電話(24)0113 (庁舎等建設担当) FAX(22)8852 本庁舎2階

第2庁舎建設工事にもない、駐車場の混雑が予想されます。市役所や総合福祉センターにお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用いただくなど、皆様のご協力をお願いいたします。

相談

いじめ・不登校・心の悩みを相談ください 青少年課 電話(24)0859 (生徒指導係) FAX(27)3743 本庁舎2階

義務教育における児童生徒や保護者の心の悩みにスクールカウンセラーが専門的な立場から助言・援助を行います。

【対象】児童生徒、保護者など 【とき】4月23日、5月14、28日、6月4、25日(9時～16時) 【ところ】教育委員会2階相談室 ※相談を希望される方は、各相談日の前日までに予約をしてください。

生ごみ処理機などの購入費の一部を助成します 廃棄物対策課 電話(23)2110 (資源循環推進係) FAX(23)2492 環境センター

Table with 3 columns: 助成金額, 助成台数, イメージ. Rows include コンポスト・密閉式容器 and 電動式生ごみ処理機.

【対象】市内に居住する方 【申込手順】①申込書(市指定用紙)を市に提出、②助成金交付決定通知書を受領後に市内の販売店で生ごみ処理機などを購入

※同時購入した必要な消耗品(発酵促進剤・消臭剤・防虫剤など)も助成の対象です。

【注意事項】 ③市に交付請求書などを提出 ○市外の販売店・通信販売などでの購入は対象外です。 ○平成20年度以降に助成を受けた方は、同じ品目の助成は受けられません。(異なる品

お願い

目は助成を受けられます。 ○交付決定前に購入した方は、助成を受けられません。 【申込開始】4月10日(火)から 【申込書類】申込書は、市内販売店、環境課、市のホームページから入手可。

4月20日から30日まで、「春の市民火災予防運動」を実施しています。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。一人一人が火の取り扱いに十分注意し、火災の発生防止に努めましょう。 【大丈夫ですか?ご自宅の住宅用火災警報器】 住宅用火災警報器の設置義務化(平成18年)から11年が経過しました。今一度、ご確認ください。

- Q1 ★なぜ設置(維持管理)が必要なの? A1 ☆住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせ、あなたや家族の命を守ってくれるからです。 A2 ☆住宅の関係者(所有者、管理者、占有者)と定められています。持ち家はその所有者が、アパートや賃貸マンションなどは、オーナーと借受人が協議して設置することとなります。 Q2 ★誰が取り付けるの? A2 ☆住宅の関係者(所有者、管理者、占有者)と定められています。持ち家はその所有者が、アパートや賃貸マンションなどは、オーナーと借受人が協議して設置することとなります。 Q3 ★感知器の設置場所は? A3 ☆寝室(子どもの寝室も含む)、2階以上に寝室がある階段、台所です。 ※よくわからないときは、消防本部までご連絡ください。 Q4 ★買い替え時期は? A4 ☆電子機器である住宅用火災警報器は、古くなると部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる可能性があります。10年を目安に買い替えるようにし、我が家とかけがえのない家族の命を守りましょう。

参画

市と一緒に取り組むまちづくり活動に参加してください！
協働事業・プロモーション事業の実施団体を募集

【募集事業】

《市提案型協働事業》事業を実施するために、市が団体を募集して行う事業(2年間)《市民協働プロモーション事業》市提案型協働事業の終了後も団体と協働して事業を継続する必要があると市が判断した事業(3年間)【対象】構成員が5人以上で、会則や収支報告を作成している市民活動団体【補助金】事業の実施に必要な額を交付(千円単位)【申込方法】4月27日(金)までに市民協働推進課に事前相談を行い、それぞれの申込期限までに申請書類(市指定用紙)を持参※申請書類は、市民協働推進課か、市のホームページから入手可。【申込期限】《市提案型協働事業》5月31日(木)まで《市民協働プロモーション事業》6月29日(金)まで

市提案型協働事業

| 事業名 | 団体が担う主な役割 | 事業担当課 |
|------------------------|---|---------------------|
| 地域福祉勉強会開催事業 | ○勉強会内容の企画立案、講師手配 ○ポスター、チラシ作成、周知など | 福祉課 |
| 介護保険サービス空き情報事業 | ○情報の収集、発信 | 高齢者支援課 |
| 敬老会開催事業 | ○効果的業務の計画立案 ○式典実施の事前準備など | 高齢者支援課 |
| 水と緑を歩こう会事業 | ○事業現地調査(コースの事前調査) ○当日の事業補助(受付・コースガイド)など | 健康づくり課 |
| ウォーキング事業 | ○企画(コース選定の打ち合わせ) ○事業現地調査(コースの事前調査)など | 健康づくり課 |
| 健康まつり事業 | ○場内案内(文化センター内の案内、チラシの配布、アンケート用紙配布・回収) ○広報活動(チラシの作成、配布)など | 健康づくり課 |
| 食育推進事業 | ○食育推進事業の広報活動(食育フォーラムなどのイベントのチラシの作成、配布業務) ○健康まつりの食育関連ブース運営補助など | 健康づくり課 |
| 「子育てするなら、千歳市」プロモーション事業 | ○ちとせ子育てネット(市の子育て支援ホームページ)の更新業務 ○ちとせ子育てネット、民間SNSなどを活用した情報発信の企画協働立案と発信業務 | 子ども政策課 |
| 景観士講座開催事業(都市景観推進業務) | ○事業の企画、実施(実施概要の作成含む) ○参加者の募集、集約など | まちづくり推進課 |
| みんなで守ろう路線バス事業 | ○路線バス利用促進のイベントの企画立案・運営 ○バス路線のPR(時刻表の作成・配布)など | 企画部主幹(交通政策担当) 市民生活課 |
| 市民協働研修開催事業(協働事業事例研究) | ○市職員対象の研修の企画立案、事前準備 ○研修講師の派遣など | 市民協働推進課 |

市民協働プロモーション事業

| 事業名 | 団体が担う主な役割 | 事業担当課 |
|-----------------------|---|-------------|
| まちめぐりガイド | ○まちめぐりガイドの実施 ○市内の公共施設などを案内・説明する | 広報広聴課 |
| つどいの広場の運営 | ○つどいの広場の運営 ○親子教室・すくすく日の実施 | 子育て総合支援センター |
| 千歳市民活動交流センター「ミナクル」の運営 | ○ミナクルの運営(人員常駐での開館時間中の施設運営) ○広報紙「ミナクル通信」の発行 | 生涯学習課 |
| ジュニア景観士講座「子どもまちなみ探検隊」 | ○探検(景観学習/夏休み期間中の連続する2日間)の実施 ○展示報告会(9月) | まちづくり推進課 |
| かつ婚ちとせ開催事業 | ○婚活パーティーなどの開催 | 市民協働推進課 |

市民協働推進課
市民協働推進係
☎(24)0452
☎(22)8852
本庁舎2階22

制度

地域介護予防活動支援事業説明会を開催します
高齢者支援課 ☎(24)0294
介護予防係 ☎(22)8851
本庁舎1階9

介護予防活動実施団体の事業経費合計額の2分の1(上限額3万円)を補助します。事業に関する《説明会》を開催しますので、申請を予定する団体は必ず出席してください。(説明会は1回のみ開催です)【対象】市内で介護予防のため活動をしている会員10人以上の高齢者の任意団体(老人クラブなどを除く)【とき】4月18日(水) 10時～11時30分【ところ】総合福祉センター402号【申請期間】4月19日～5月9日



国民年金保険料学生納付特例の申請を受け付けます
市民課 ☎(24)0267 舎2
年金係 ☎(49)2055 本1

20歳以上の学生で、在学中に国民年金保険料の納付が困難な方は、納付が猶予される「学生納付特例」制度を利用することができます。手続きは毎年必要で、平成30年度の申請は4月から受け付けをしています。※平成29年度に学生納付特例の承認を受け、30年度も同じ学校に在学する方で、4月中旬までに日本年金機構から申請書(はがき)が送付された方は、必要事項を記入し返送することで手続き可能です。【申請に必要なもの】・年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑・退職後に学生になった方は、離職票または雇用保険受給資格者証

【猶予の対象となる所得基準】学生本人の前年所得が118万円以下(基準額を超えるときは要相談)※一部で「学生納付特例」の対象にならない学校があります。※猶予を受けた期間は、将来の年金受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されませんが、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。※結婚・離婚したとき、本人や

公募

配偶者などが就職・退職したときは、必ず変更手続きが必要です。

福祉サービス利用券の新規指定事業者登録受付
高齢者支援課 ☎(24)0295
高齢福祉係 ☎(22)8851 本1

【対象】市内で次のいずれかの事業を営み、市税の滞納がない事業者・公共の浴用に供する温泉施設・路線バスやタクシーなどの運行・国土交通大臣の許可を受けて行う患者などの輸送サービス・特定の地域を対象として設置するバス運行協議会・理容師法または美容師法に定める事業者・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師などに関する法律に定める事業者【申込書類】高齢者支援課で配布する申込書(市指定用紙)、営業許可書などの写し、納税証明書【申込期間】4月11日～27日※年度途中の登録はできません。※今回の受付は新規登録を希望される事業者のみです。昨年度からの継続登録希望については、別途ご案内します。

千歳市適正「み処理推進員」を募集します
廃棄物対策課 ☎(23)2110 センター
廃棄物対策係 ☎(23)2492 環境

【活動内容】不適正排出や不法投棄に関する報告、ごみの発生抑制、再生使用・再生利用の普及と啓発など【募集人員】若干名【対象】市内に居住する20歳以上70歳未満の方【報酬】月額1万円(1か月あたり12時間の活動内容)【任期】6月1日～2020年4月30日まで(再任用あり)【申込方法】市販の履歴書(写真貼付)を持参または郵送【申込期限】4月20日(金)【選考方法】面接(日時は後日連絡)【申込先】〒066-0012 美々々54千歳市環境センター 廃棄物対策課 廃棄物対策係

職員募集

予防接種業務などの第2種非常勤職員・臨時職員募集
母子保健課 ☎(24)0771 センター
母子保健係 ☎(24)8418 保健

時15分(事業内容により半日勤務日あり)【勤務場所】母子保健課(総合保健センター)【資格】保健師、助産師、看護師のいずれかの資格を有する方【報酬】月額9000円(9200円(通勤費別))【任用期間】平成30年5月～平成31年3月31日(再任用あり)【申込方法】履歴書(市指定用紙)、資格証明書の写しを持参または郵送、面接【申込期限】4月27日(金)【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総合保健センター内 母子保健課 母子保健係

認定子ども園・市立認可外保育所の非常勤職員募集
こども政策課 ☎(24)0340 舎7
保育係 ☎(22)8851 本1

《①延長保育士・②施設整備補助員(第2種非常勤職員)》【資格・募集人員】60歳くらいまでの方/①のみ有資格者/①2人、②1人【勤務時間・場所】①平日15時30分～19時、土曜14時40分～18時/週20時間勤務/認定子ども園つばさ・ひまわり②平日7時～18時、土曜13時～17時(3週に1日)/週20時間勤務/認定子ども園ひまわり【報酬】①月額7万9000円、②7万2000円(通勤費別)【任用期間】平成30年5月1日～平成31年3月31日(再任用あり)

《③市立認可外保育所保育士(第2種非常勤職員)》【資格・募集人員】55歳くらいまでの車通勤可能な方で、保育士有資格者/2人【勤務時間・場所】8時～17時(週5日)/市立認可外保育所【報酬】月額15万8200円※社会保険適用、通勤費支給【任用期間】平成30年5月1日～平成30年12月31日【申込方法】4月20日(金)までに申込書などの必要書類を提出【①②③共通】市営学校プール管理補助員(臨時職員)の募集
スポーツ振興課 ☎(24)0855
スポーツ施設係 ☎(27)3770 教委庁階1

【職種・募集人員】臨時職員/40人【勤務内容】プール清掃、プール監視、水質管理など/週4日程度/平日は午前1人、午後2人体制のシフト勤務、土日祝日・夏休みは午前午後ともに2人体制【勤務時間】8時45分～17時15分の中でシフト勤務(北陽プールのみ7時45分)【勤務場所】青葉、北栄、北斗、信濃、北陽、日の出、末広、向陽台、駒里、東プール※希望に添えないことあり。【報酬】月額65000円(通勤費別)【任用期間】平成30年6月中旬～9月中旬【申込方法】4月27日(金)までに履歴書(市指定用紙)を提出

市税の納付は、便利で確実な《口座振替》を利用しませんか? 4月の市税納付夜間相談日は27日(金)20時までです。納税課 ☎(24)0169 FAX(22)8851



ボランティア清掃について

廃棄物対策課 廃棄物対策係
☎(23)2110 FAX(23)2492

市は、ボランティアによる地域の環境美化活動を支援するため、道路や公園などの公共の場から出る清掃ごみを無料で収集します。
※公園清掃の委託業務や、家庭・事業所から出たごみは、対象になりません。

《《ボランティア清掃用ごみ袋》を無償配布します！》

ボランティア清掃を行うときは、事前に廃棄物対策課に連絡してください。届出の際に《ボランティア清掃用のごみ袋》を無償で配布します。

【配布枚数】

○町内会・団体など：参加人数により調整してください。
○個人：1回につき可燃・不燃袋、各10枚程度

【ごみの出し方】

①ごみステーションに出すとき…「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」に分別し、「登録番号」を記入して地域のごみ収集日に出してください。
②ごみステーション以外に出すとき…廃棄物対策課と事前に必ず打ち合わせをしてください。
※テレビや冷蔵庫、タイヤなどの不法投棄物を発見したときは収集せずに、廃棄物対策課に連絡してください。

4月の

ごみ減量・リサイクル推進

ごみげんりょう
つかえる物は すてないで
いたさか ゆい
板坂 優衣 さんの作品

リサイクル
みらいのためにプレゼント

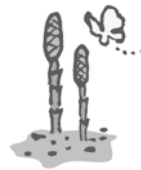
はしば ここみ
橋場 心美 さんの作品

第1種非常勤職員採用試験を実施します

職員課
人事係
☎(24)0502
FAX(22)8854
本庁舎4階41

【勤務条件】第1種非常勤職員
／1週または4週を平均して1週につき29時間勤務／通勤費別途支給／6月、12月に月額報酬1か月分の報酬加算あり／社会保険、雇用保険適用
【任用期間】平成30年7月1日～平成31年3月31日まで(65歳を上限に再任用あり)
【試験日程】▼1次試験 適性検査・作文／4月27日(金)10時～12時／市役所 議会棟 2階 大会議室 ▼2次試験 面接／5月17日(木) 9時～17時／会場未定
【結果の発表】▼1次試験 5月上旬(予定) ▼2次試験 5月下旬(予定)

きるもの、身体に障がいのある方は、身体障害者手帳を提示(郵送のときは、写しを同封)してください。
※資格要件にある実務経験は、6月30日までのものです(見込み含む)。
※実施要領などは職員課か市のホームページで入手可。
【申込期限】4月19日(木)／平日8時45分～17時15分／郵送は簡易書留で同日までに必着
【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部 職員課 人事係



| 職種 | 募集人員 | 勤務箇所 | 月額報酬 | 受験資格 |
|------------|------|--------------------------|----------|--|
| | | | | 主な職務内容 |
| 危機管理推進員 | 1人 | 危機管理課 | 155,700円 | ▶学歴高卒以上▶要普通自動車運転免許▶パソコンの基本操作が可能▶防災の知識と経験を有する方 |
| | | | | 昭和36年4月2日以降 防災訓練の企画・実施、地域防災計画作成の補助など |
| 事務補助員 | 1人 | 市民課 | 135,600円 | ▶学歴高卒以上▶パソコンの基本操作が可能▶一般事務の実務経験3年以上 |
| | | | | 昭和38年4月2日以降 国民年金の各種届出などの窓口受付、電算入力業務 |
| 児童指導員 | 8人 | 子育て総合支援センター(市内児童館・学童クラブ) | 143,100円 | ▶次のいずれかに該当する方。①保育士、教育職員(普通)いずれかの資格あり ②大学か大学院で、社会学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科・研究科・これらに相当する課程を修め卒業 ③学歴高卒以上の児童福祉事業の実務経験2年以上 |
| | | | | 昭和29年4月2日～平成10年4月1日 児童の健全育成業務 |
| 介護給付適正化推進員 | 1人 | 高齢者支援課 | 155,700円 | ▶学歴高卒以上▶保健師、助産師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員いずれかの資格あり▶要普通自動車運転免許▶パソコンの基本操作が可能 |
| | | | | 昭和33年4月2日～平成8年4月1日 介護給付費適正化のためのケアプラン点検、点検後のアドバイスなど |
| 管理栄養士 | 1人 | 市民健康課 | 160,700円 | ▶管理栄養士の資格あり▶要普通自動車運転免許▶特定保健指導の実務経験あり |
| | | | | 昭和43年4月2日以降 特定健診・特定保健指導に関する栄養指導業務 |
| 予防接種看護師 | 1人 | 母子保健課 | 160,700円 | ▶看護師の資格あり▶要普通自動車運転免許▶看護師業務の実務経験3年以上▶パソコンの基本操作が可能 |
| | | | | 昭和43年4月2日以降 予防接種業務、集団接種の事前準備や当日の接種業務、個別接種に関する医療機関との調整など |
| 栄養士 | 1人 | こども療育課 | 140,600円 | ▶学歴短大卒以上▶要普通自動車運転免許▶栄養士の資格あり |
| | | | | 昭和37年4月2日～平成3年4月1日 食物アレルギーや障がいに応じた給食献立作成、衛生管理業務 |

国保制度上の世帯主に変更できます

保険料は、世帯主の方が納めることになっていきます。世帯主自身が国保に加入していなくても、家族の方が加入しているときは、擬制世帯主として保険料を納付する義務があります。ただし、保険料を完納し、世帯主の同意があれば、加入者を国保制度上の世帯主に変更することができます。

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付は、安心で便利な《口座振替》で。

国保医療課 国保料係

☎(24)0279
FAX(22)8851